
第7章. 今後の見通し

■課題・背景

水道事業は、利用者の水道料金等で事業を運営する地方公営企業であり、独立採算制を原則としています。

安全で安定した水の提供を行うためには、水道施設の計画的な更新を図り適切な状態に維持することが必要であります。更新等に係る事業費が増加する一方で、人口減少や節水意識の高まりによる水需要の減少に伴う料金収入の減少により、資金不足が生じるなど水道経営を圧迫する恐れがあります。したがって、施設の適切な維持・更新を図りながら、資金のあり方についても検討を進める必要があります。

■財政の見通し

① 収益的収支の状況

収益的収支は、水道料金等の収入や事業を運営するために必要な費用のことです。

今後の見通しについては、水需要の減少に伴い、給水収益についても更なる減少が予想されます。一方で、水道施設の更新など建設改良の進展に伴い、減価償却費等費用の増加が見込まれることから非常に厳しい経営状況が続くことが予想されます。

② 資本的収支の状況

資本的収支は、浄水場や給配水管などの水道施設を増設したり、老朽化したものを更新したりするための費用や事業に必要な企業債（借入金）などの収入のことです。現行ビジョンに定めた事業については概ね計画どおりに実施しておりますが、今後10年間で、水道施設の更なる更新や耐震化を推し進めるための費用として約83億円の事業費を見込んでいます。これらの財源の多くは水道料金収入を充てておりますが、給水収益の減少が見込まれることから、計画期間において資金不足が生じることも考えられます。

資本的収支の不足額については、収益的収支で生じる利益等の財源で補てんすることから、計画期間中に不足が生じた場合、同様の補てんを行い、さらには基金を取り崩して財源に充てる予定にしています。しかしながら、近い将来、基金も枯渇し資金不足が生じることが予想されることから、この資金不足をどのように解消するのが大きな課題となっています。

<資金不足を解消する方法>

解消方法	概要
ア 事業の先送りによる 費用の縮減	当面の資金不足は解消することができますが、今より更に老朽化した資産が将来世代に引き継がれ、将来的には少ない人口で資産の更新を支えることとなります。
イ 企業債の増額による 財源の確保（借入金）	将来世代に償還元金及び償還利子が生じ、後年度負担が増えることにより財政状況を悪化させることとなります。
ウ 料金改定による財源の確保	現世代の負担は増加することとなりますが、施設を更新し安定的かつ持続的なサービスを提供することができます。

資金不足を解消する方法のうち、アとイについては、人口減少が想定される将来世代に老朽化した資産や新たな負担を引き継ぐこととなります。現世代の負担区分を明確にし、健全な施設を将来世代に引き継ぐためには、ウの料金改定による方法が望ましいと考えられます。

■経営健全化の取り組み

今後の事業運営については、給水収益の減少や建設改良事業の進展に伴う費用の増加により、大変厳しい経営状況となることが予想される中、安全でおいしい水を安定的かつ持続的に供給するために、更なる経営の健全化を図り経営基盤の安定に努めます。

① 経営戦略の策定・推進による経営基盤の強化

健全経営の推進のため、透明性のある経営計画を策定し、より原価を意識した企業経営努力を行います。具体的には、アセットマネジメント計画の見直しにより、水道施設の延命化や投資の平準化・低減化を図るとともに、事業運営の効率化・健全化を推進するために「経営戦略」を策定・推進し経営基盤の強化に努めます。

② 広域化及び官民連携について

水道事業の効率化を図るため、国において事業の広域化や官民連携の推進の方針が示され、兵庫県においても「水道事業のあり方懇話会」で広域化についての提言がなされました。現在、県内のブロックごとに議論が行われており、浄水場や水源を統合することによる更新コストの削減や事業統合による管理運営費の削減などが検討されています。

官民連携については、水道事業職員の減少に伴う技術対応や、包括的委託による費用の圧縮など効率的な経営を進めていくため、本市においても検針業務や北野中浄水場運転管理業務などの委託化を図ってきましたが、これからも有効な委託業務の推進について検討を進めることにより、より効率的で効果的な経営に努めます。

③ 水道料金について

①②を前提とした水道事業運営に努めてもなお財源不足を生じることが予想される場合には、水道料金の改定についても検討を行うこととなります。現在、日本一安い赤穂市の水道料金については、本市のアピールポイントではありますが、人口が減少し水需要も減少している現状においては、安全でおいしい水の供給を確保していくために、水道料金の現状及び今後のあり方について十分な検証や検討を行うとともに、市民の皆様にも老朽化が進み耐震化が必要な水道施設や管路等の実情を十分に理解していただいた上で、適正な料金水準の設定が必要であると思われる。

(参考) 水道料金表 (平成 29 年 4 月現在)

全 国		兵 庫 県		近 隣 市 町	
1 赤穂市	367 円	1 赤穂市	367 円	姫路市	885 円
2 沼津市 (静岡)	460 円	2 高砂市	572 円	太子町	972 円
3 昭島市 (東京)	518 円	3 たつの市	810 円	上郡町	1,620 円
4 高砂市 (兵庫)	572 円	4 西播磨水道企業団		宍粟市	1,944 円
5 草津市 (群馬)	583 円	(相生市ほか)	818 円	佐用町	2,160 円
		5 伊丹市	820 円	備前市	1,209 円

※家庭用 10m³/月あたり市比較 (日本水道協会)